

令和7年第4回 吉田町教育委員会

- 1 開催期日 令和7年3月26日(水)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時10分
- 2 場 所 吉田町役場 5階 会議室2
- 3 出席委員 増田 真也 中村 成宏
大石 佳彦 遠藤 さとみ
- 4 議場に出席した者の職氏名 教 育 長 山田 泰巳
学校教育課長 桑田 真男 生涯学習課長 山脇 一浩
学校教育課長補佐 岸端 準成 主席指導主事 水嶋 浩之
指 導 主 事 田中 久美 指 導 主 事 浅井 健
学校教育課統括 川本 貴浩
- 5 傍聴人数 0人

次 第 (会議録概要)

- 1 開 会
- 2 教育長の報告 資料No.1
(1) 報告事項 3月の教育委員会の行事
(2) 町内教職員の状況 特別休暇の職員 など
(3) その他 親守詩県大会 吉中生県知事賞受賞 ほか
- 3 会議録署名委員の指名 増田委員
- 4 議 事
(1) 第6号議案 吉田町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について 資料No.2
・事務局説明

(委員からの質疑)

- ・報酬を無償にするということは、今後、もしお礼を出したいとしてもこの規則があるから出すことはできないということか。⇒ おっしゃるとおり。お礼は予算項目上、謝礼金なので、謝礼金と報酬は違って、報酬は地方公務員法による特別職の非常勤職員に出すものが報酬で、それが無報酬ということ。今回無報酬としたが、今後の社会情勢に伴って、報酬を定めることがあるかもしれない。

採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり決定

(2) 第7号議案 吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 資料No. 2

・事務局説明

(委員からの質疑)

- ・子どもと親の相談員の勤務の現状は ⇒ 年々対応時間数が増えていて、週3日以内の勤務となっているが、3日では足りないので、ここを4日に増やそうかという考えもあったが、その週によって集中してしまう場合もあるので、週の何日と規定するよりは、時間で調整をするということで、今の伸びから考えると480時間以内だったところを600時間として、本要綱に規定した。2人いる相談員のうち、1人の相談員が3小学校に行っていて、もう1人が吉田中学校を担当している。
- ・時給1,050円が1,200円に上がったが、150円上げた根拠はあるのか。⇒ 最低賃金が上昇している中で、それに合わせた町の会計年度任用職員の人件費の伸び率と同じ算出根拠で出している。

採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり決定

(3) 第8号議案 吉田町社会教育委員の委嘱について 資料No. 2

・事務局説明

(委員からの質疑)

- ・本年度10人だった委員が委員長が抜けて9人になったが、委員長はどうなるのか? ⇒ 次回の社会教育委員会で来年度の委員長について議題になっている。

採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり決定

(4) 第9号議案 吉田町公民館運営審議会委員の委嘱について 資料No. 2

・事務局説明 ⇒ 採決 ⇒ 異議なし ⇒ 原案どおり決定

(5) 報告事項

- | | | |
|---------------------|-------|---|
| ア 生徒指導について | 【非公開】 | 資料No. 3 |
| イ 令和6年度就学援助費の認定について | 【非公開】 | 資料No. 3 |
| ウ 児童生徒の区域外就学について | 【非公開】 | 資料No. 3 |

エ 第3回吉田町部活動の在り方協議会について 資料No. 4

(委員からの質疑・意見)

- ・「よし活クラブ」という名前は、一般への周知はこれからか。
⇒ 今後、広報やホームページにも載せるように準備している。
- ・名称投票アンケートの回答数はどれくらいか。 ⇒ 約1,400票である。
- ・部活から地域に移行する際、受益者負担について、学校の部活はそれほど費用が掛からなかったが、地域クラブになると参加料が高額になり、家庭の事情で参加できなくなならないよう進めてもらいたい。 ⇒ そこが一番の問題で考えていかなければならない。

オ 吉田町理科支援員配置事業実施要領について 資料No. 5

カ 吉田町コミュニティ・スクール ディレクター運用要領について

資料No. 6

キ 吉田町立小・中学校処務規程について 資料No. 7

(委員からの質疑)

- ・押印省略ということだが、印鑑でもサインでもどちらでもいいということか。 ⇒ おっしゃるとおり。
- ・榛原地区同一の様式か。 ⇒ おっしゃるとおり。

ク 令和7年4月1日付け人事異動について 資料No. 8

ケ 令和7年度吉田町小中学校教育計画一覧について

5 その他

・教育委員報告

(吉田町牧之原市広域施設組合教育委員会：増田委員、中村委員)

給食費は来年度も同額で、小学生が1食257円、中学生が321円

- ・令和7年第1回吉田町議会定例会について
- ・児童生徒用の端末の保険について
- ・今後の教育委員会等の予定について

6 閉会